

学生の地域での研究や活動（以下「地域活動」という。）を支援するプラットフォームである「NEXT STEP 工房」は、学生団体に対し参加学生募集や地域活動に係る様々な支援を行うため、地域活動を行う学生団体からの申請に基づき認定を行い、当該団体を「認定団体」として支援を行う。

認定団体の認定方法等は、以下のとおり実施する。

1. 認定団体の要件

以下の項目を満たす団体を「認定団体」とする。

- ・本学学生が代表を務める団体であること
- ・地域活動を行う学生団体であること

注1：「団体」とは、本学「学生生活の手引き」にあるサークル・同好会、委員会のほか、学部・大学院の研究室、特定の事業を行うために集まった学生を指す。

注2：団体のメンバーには、本学以外の学生や社会人など本学以外に所属する者が在籍しても良いが、代表は本学学生であることを要する。

注3：「地域活動」とは、学外での地域創生・地域活性化を目的とした事業、地域の抱える課題等をテーマにした調査・研究活動、学内外での地域住民を対象にした事業を指す。

2. 認定方法

認定団体となることを希望する団体の代表は、運営チームが作成したフォームから申請を行う。運営チームは申請内容を審査し、本要項 1. に定める要件を満たすことを確認した場合は、当該申請団体に、認定する旨を連絡すると共に、インターネット上で当該団体が認定団体であることを公表する。

3. 認定団体への支援内容

認定団体には、以下の支援を行う。

- ①参加者募集や活動紹介の動画作成・周知
- ②NEXT STEP 工房説明会での参加者募集チラシ等の配布・説明
- ③NEXT STEP 工房が作成する認定団体紹介冊子への掲載
- ④活動経費支援事業の申請資格付与
- ⑤打合せスペースの提供（詳細は別紙）
- ⑥NEXT STEP 工房メンバーリングリストを使った各種広報活動資格付与

注：⑥について、認定団体のメンバーは、全てNEXT STEP 工房メンバーリングリストに登録するので、申請書には「@docomo.ne.jp」以外のメールアドレスを記載すること。なお、本学学生については、大学が付与したメールアドレスのみ登録する。

4. 注意事項

以下の事項に該当する場合は認定が取り消されることがある。

- ①公序良俗に反する活動、本学学生団体としてふさわしくない活動を行った場合
- ②運営チームが実施する認定団体連絡会やワークショップ等に参加しない場合（最低1名以上は参加すること）